慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	ヘルマン・ヘラー著, 安世舟訳『ドイツ現代政治思想史』
Sub Title	Hermann Heller, Die politischen Ideenkreise der Gegenwart, übersetzt von Seishu Yasu
Author	中道, 寿一(Nakamichi, Hisakazu)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication	1982
year	
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.55, No.7 (1982. 7) ,p.139- 145
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara _id=AN00224504-19820728-0139

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹

ルマン・ヘラー 著

安

世舟訳

『ドイツ現代政治思想史』

り、巻末には、「ヘルマン・ヘラーの国民的文化社会主義」と 題 す 第三章 は、第一章 序論、第二章 ドイツの政治的思考形態の共通の基礎、 書名は、『ドイツ現代政治思想史』と改題されている。 本書の構成 したがつて、 その内容をより明確に示すため」 (二七三ページ) 邦訳 とつているので、その実質においてドイツ現代政治思想史である。 政治思想史的展開の中でその特徴を明らかにするという叙述形式を wart, Ferdinand Hirt, Breslau 1926 の翻訳である。原題は、本来、 ル・ドイツを動かしている主要な政治思想をフランス大革命以 降 の 『現代政治思想』であるが、「本書は……一九二五 年 の ヮ イ マー 本書は、Hermann Heller, Die politische Ideenkreise der Gegen-君主主義思想、第四章 民主主義思想、 第五章 国民主義思想、 第七章 社会主義思想となつてお 自由主

> ঠ্ 詳細な訳者解説が付されている。

で、社会主義を実現せんとするが、その際、目標とすべき社会主義 う認識」(二五四ページ)に立ち、ワイマール·デモクラシーの枠組の中 化社会主義」に由来する。彼は、本来、ナショナリストとして、ド 観、すなわち、社会主義と国民主義との結合を構想する「国民的文 行つた。こうした彼のアンビバレントな態度は、彼独特の社会主義 は、資本主義社会の根本問題は解決されないと考える社会主義者と は、アンビバレントであつた。すなわち、彼は、ワイマール体制に 国家形態として承認し、それを擁護して行く他に……道はないとい し、「内政的にはワイマール共和国を歴史発展によつて与えられた イツを国民国家として存続させるためには、ベルサイユ条約を承認 つけて、社会民主党を支持するが、この党に対しても厳しい批判を して、しかし、「国際主義」と「史的唯物論」に対する留保条件 を かつた。彼は、経済的不平等を根本的に解消する社会変革なしに 満足したわけでもないし、資本主義に好意を持つ自由主義者でもな ・デモクラシーを支持したが、彼のワイマール体制へのかかわり方 由からだけではない。彼は、ワイマール期、一貫して、ワイマール 死をとげたため、その主要な活動期をワイマール期にもつという理 ラー政権樹立後、亡命地スペインにおいて、四二才の若さで壮絶な ヘラーの、強烈な想いの込められた書物である。それは、彼がヒト 本書は、ワイマールという現実に深くかかわつた著者ヘルマン

一三九 (九四五) 社会は資本主義社会より高次の文化理念によつて秩序づけられねば

紹介と批評

体を労働者階級に求める。しかし、単に労働者であるだけでは、変 状況を呈していた当時の思潮に対して、ワイマール・デモクラシー く民主主義者からも、民主主義や社会主義は、「西欧からの輸入品」 の実践の産物であつた。それゆえ、本書には、反民主主義者だけでな ワイマール前半期におけるヘラーの主要な活動であり、本書は、そ を担いうる体制変革の主体としての自覚を与えること、 し た がっ 革主体になりえない以上、ヘラーにとつて、労働者に、高次の理念 ビスト等の「左翼がかつた右翼人」が横行する一種の「思想のるつぼ」 ならないとし、社会主義運動を文化変革運動と規定し、その変革主 「非ドイツ的なもの」と主張され、しかも、ナショナル・ボルシェ 政治教育が最重要の課題となる。この課題の実践こそ、まさに

こまで歴史の歩みを正しく評価し、また歴史の方向を鋭く洞察しう 史に与える意味づけの行為である。問題は、そうした歴史解釈がど は、すぐれた意味で歴史解釈なのであり、過去を認識する我々が歴 学の、したがつて、ヨーロッパ精神の伝統を正しく継ぐものであるこ るか否かにかかつている」(宮田光雄「ワイマールの死の教訓」九〇ペー ないという意図が秘められていた。 だから、 本書は、「歴史認識と とを明らかにし、当時の思想の混沌状況に秩序をもたらさねばなら 非ドイツ的なものなどでは決してなく、むしろ、ドイツ古典哲

ジ)という意味で、 い格闘の書であり、 全てを引き受けたヘラーの、 歴史とのすさまじ 人間理性の存在証明の書ともなつている。 方法を提示する。

まず、

第一章において、

ヘラーは、

本書の課題を、

「今日のドイ

″想として叙述するだけでなく、「いろいろな思想そのものの間に一 にている。 「別を考察する方法、しかし、その際、ある理念の色々な態様を思った。」 治理念を設定し、それら政治理念の組み合わせから具体的な歴史状 的な政治理念」という二つの意味を分わせもち、しかも、形而上学 らびに構造に対して原因となる要因として作用してきた一つの集合 時代の人間の間に支配的であり、そして、その時代の歴史的経過な 立化し、理念化することによつて獲得した思推像」と「ある特定の 論理的に理念化することによつて獲得される完結した思推像」とし 分内容を孤立化し、抽象化して、それらを次に論理的に高昇させ、 全体的に見て行くという控え目な描写において統一的に把握する」 つの連関を見出し、かくしてそれらの思想の発展過程を少なくとも てのみ把握される、「国家の客観的な構成原理」として第一級の政 的論理的明確性と倫理的純粋性において少数の精神的指導者によつ ての理念を手懸りに、「政治史の実際の経過をもつばら 事後的に孤 ッの政治的理念の形成を叙述すること」と規定し、「現実の、

変革してきた「かのヨーロッパ精神の総体的革命の部分的結果であ への転換に求め、それが国家思考と社会思考にも反映して、国家と の価値への自覚によつて獲得した、超越的世界像から内在的世界像 る」とし、その精神の革命を、人間による自らの理性とその自律性 換起し、現代政治的思想は、ルネッサンス以来、人間生活の全領域を めには、ヨーロッパ近代の初発に立ち戻らなければならないことを 第二章では、現代政治思想に共通する精神史的基礎を考察するた 社会を社会的原子、すなわち、孤立した一般的で平等な理性的個人から内在的に解釈するようになり、下からの国家の認承が登場し、から内在的に解釈するようになり、下からの国家の認承が登場し、大りになつたと把える。要するに、「現代ドイツの政治理念形成のようになつたと把える。要するに、「現代ドイツの政治理念形成のようになつたと把える。要するに、「現代ドイツの政治理念形成のようになつたと把える。要するに、「現代ドイツの政治理念形成のようになつたと把える。要するに、「現代ドイツの政治理念形成のようになったという問題であり、その解決の試みである」という問題であり、「民主主義思想、自由主義と祖の正当性を根底から否定する大い、からみ合つている部分問題であり、その解決の試みが登場し、かおよび社会主義の二つの歴史的変型」とし、「国民主義は、民主主義義の個性化」として、自由主義、社会主義、国民主義は、民主主義義の個性化」として、自由主義、社会主義、国民主義は、民主主義義の個性化」として、自由主義、社会主義、国民主義は、民主主義義の個性化」として、自由主義、社会主義、国民主義は、民主主義義の個性化」として、自由主義、社会主義、国民主義は、民主主義。

当化するものを何ももつておらず、その正当化をすべて相対化する すラーバントの国法学の中に認める。そして、以上のことを総括し 中に、次いで、君主政を「国家秩序の安定を確保する制度」とみな 民の最も合目的的な組織形態」と考えるH・トライチュケの思想 礎されるようになつたと指摘し、この変化を、「君主政はドイッ 人 をとつたとき、この原理が、超越的役割を失い、合理的功利的に定 対する全面的対抗の主要な定式」を行ない、「人格神の権威による ……下から上へ構築されるべきではない」という「人民主権原理に そして、シュタールが、自然法の「脱人格化傾向」==「自然法のアキ たな結合」を基礎におくこの思想は、近代自然法に対抗しうる「新た が起つた」時であるとし、「封建身分と絶対主義の利害と理念の 新 革命とナポレオンによる革命原理の国外への拡大とともに「国民主 て、「君主主義原理は、 ……それ自体のうちに、 し、内政においてブルジョアジーをこの原理の支持者へ変える政策 し、ビスマルクが外政において君主主義原理の維持不可 能 を 認 識 た点に、彼のドイツ君主主義に対する最大の貢献 を 認 める。 国家と法の超越的な認承が国家を『人倫国』たらしめる」と主張し ら獲得し、F・シュタールによつて体系化されたことを指摘する。 な共同体意識と歴史意識」という精神的武器を政治的ロマン主義か 義的・自由主義的・民主主義的傾向に対する最初の大君主義的反動 する最も大規模な反動」としての君主主義思想の成立は、フランス レスの踵」を看破し、「国家は上から下へ構築されるべきであつて、 「一つの形態に具体化され、後一九世紀全体を通じてドイツに作用 もはやおのれを正

四

(九四七)

く。カントに関しては、自然法的啓蒙主義のあらゆる政治的思考形で、カント、フィヒテ、ロテックの民主主義論の考察へ 入 つ て 行の人民主権論の先取りが存在していたこと、また、ルソーの影響下あつたと認めつつ、にもかかわらず一七世紀初頭のドイツにルソーあつたと認めつつ、にもかかわらず一七世紀初頭のドイツにルソーあつたと認めつつ、にもかかわらず一七世紀初頭のドイツにルソーあつたと認めで、にもかかわらず一七世紀初頭のドイツにルソーあったと認めで、第四章では、君主主義思想の対極をなす民主主義思想を取扱う。第四章では、君主主義思想の対極をなす民主主義思想を取扱う。

挙げ、それが、「民主主義的平等に基礎を置く彼の自由の概念を、

けである」と明言し、その危機の原因を「民主主義思想そのもののない。……危機の状態にあるのはただ民主主義の議会主義的技術だ

き取つた」点を指摘し、フィヒテに関しては、彼の共同体思想を取り権、抵抗権が非難され、「民主主義思想からあらゆる革命的毒牙を抜は人民の経験的意志から著しく独立」し、主権的人民の一切の革命

約の中に客観的な理性法則適合性を入れた」ことにより「国家契約態を受け継いだ彼の思想は、政治的民主主義を意味するが、「国家契

ならないと強調する。そして、このことを当時の問題に結びつけ、 は不可避である以上、形式的平等を実質的平等へと拡大しなければ の正当性は絶対存在せず」、社会生活の全領域における民主主義 へと退却」した点を指摘し、「今日、民主主義的正当性以外の 支 無限の平等主義的な傾向を抑制するために、 の思考の基礎から生ずる帰結に恐れを抱き、民主主義的な法意識の は自由主義的民主主義でしかなく、その法治国家観は、「それ自 て支配権を掌握したのがブルジョアジーであつたため、成立したの ト教」として実質的平等を意味していたが、この平等理念に依拠し 想の普遍性」を取り挙げ、本来、民主主義は「世俗化されたキリス 家が非革命的であつたため、民主主義革命は上から行われ、 主主義思想がドイツの実践的政治生活に流れ込んで行つた河床を築 原理を基礎づけた点、すなわち、「ルソー、カント、フィヒテの 民 法によつて」市民生活に導入し一般化するという視点から、多数決 民主主義に関しては、「自由と権利」を「革命的ではなく合法 的 と社会主義の橋渡しする役割を果した」と高く評価する。ロテックの ……カントの思考の知らない社会的なるものに近づかせている」と 「不完全な部分的事業に止まつた」ことを例証する。次に、「平等思 いた」点に意義を求める。要するに、ドイツの代表的な民主主義思想 「民主主義の危機とは? 精神史的にみて民主主義の危機は存在し 彼の民主主義は、「実在的な一般意志の問題」を取扱い、「国民 法律の前の形式的平等

調は弱いけれども、独裁を用いる目的に問題点を認めている。段」としつつも、後に示す独裁への激しい批判と比べれば、その語裁と委任独裁の区別を引用し、「独裁は民主主義的に認承され た 手に、議会主義に代る方法としての独裁に触れ、シュミットの主権独め、それに対し、「今日自由にしうる民主主義的手段、 とりわけ議め、それに対し、「今日自由にしうる民主主義的手段、 とりわけ議め、それに対し、「今日自由にしうる民主主義の手段、 とりわけ議め、それに対し、「今日自由にしうる民主主義の所見主主義への 移修正」、すなわち、自由主義的民主主義への 移修正」、すなわち、自由主義的民主主義への 移

想そのものは政治的に時代に合わないものになつた」という判断を肥恕は次第にそのパトスを失い、ついには、「一方に おいて 経済 思想は次第にそのパトスを失い、ついには、「一方に おいて 経済 思想は次第にそのパトスを失い、ついには、「一方に おいて 経済 も君主主義的、封建的反動に阻止され、不十分に終るや、自由主義 も君主主義的、封建的反動に阻止され、不十分に終るや、自由主義

下す。

最初に教えた人」として高く評価し、 げ、彼を「ドイッ人に国家理性と権力国家の価値を認識することを 思想の正統主義的普遍主義と世界市民的理想主義に終止 ず、次第に後退して行き、ついに、ビスマルクによつて、 政治的ロマン主義者のカトリック普遍主義にも認められ、 を危険視さえしていた。この傾向は、 的な文化共同体であつて、政治的運命共同体意識を欠如し、国家権力 世紀末に生まれたドイツの国民主義思想は、理想主義的、 的運命共同体と文化的共同体の二要素を有している。しかし、 配の正当化」と定義する国民主義思想を取扱う。この思想は、 の思想は、政治的な権力闘争の現実の中では継続的に自己主張しえ ンス革命によつて政治的重要性を持つようになつたが、本来、 第六章では、「文化共同体的に個性化された人民による政治 国民国家が形成された。ここで、 ヘラーは、 当初の自由主義だけでなく、 もしブルジョ ヘーゲルを取り挙 符 結局、こ 打 フラ 的

四三

(九四九)

フィヒテの『封鎖商業国家』を取り挙げ、そこにおいて彼が、経思想と規定し、ドイツにおける社会民主主義の発展を追う。まず、にもち、現実を直視して、社会経済的諸関係の公正な規制をめざすにもち、現実を直視して、社会経済的諸関係の公正な規制をめざすにもち、現実を直視して、社会経済的諸関係の公正な規制をめざすにもち、現実を直視して、社会経済的諸関係の公正な規制をめざすとも、現実を直視して、社会経済的諸関係の公正な規制をめざすとも、、最後の第七章では、社会主義思想を取扱う。彼は、「社会さて、最後の第七章では、社会主義思想を取扱う。彼は、「社会

を根本的に変更しない政治思想は一つもない」と批判する。次に、

基体で補完させる必要性を説く。

みるマルクス主義国家観は、国家に抑圧機能のみを認め、総括機能 との二概念に分け、「一階級が他の階級を抑圧するための 機 構」と 家論の一面性批判に移る。彼は、国家概念を、抑圧国家と団体国家 は決して開かれない」とし、彼は、そこから次に、マルクス主義国 を形成する能力」が無視されているため、「ある政治的格率へ の 道 は、「政治理念の独自性」、「政治の二つの固有の手段、すなわち、 れによつて実現される「結合体」は無支配状態とするが、そこで じ」、それを「現実生活の生産と再生産」に求め、さらにまた、そ 然的に自由と平等を実現する『普遍的な運動法則』を発見したと信 律的な自然の秩序、すなわち『人間の社会史を支配し』、そして 必 条件である、 結合体」と定式化し、 その実現方法において、「因果 社会主義達成の目標を、「各人の自由な発展が万人の自由な発展 の マルクス主義の批判的考察に入る。彼によれば、マルクス主義は、 と評価する。次いで、ドイツ社会主義の発展に多大な影響を及した ている点を指摘し、それを『ドイツの最初の社会主義的思想体系』 で、自由主義的法治国家観から社会国家・経済国家への移行を行つ 済からの倫理的個性の擁護を国家による経済の規制に求 め たこ と **う」、したがつて、「今日、社会主義において、** る限り、団体国家は、「解かれない剰余として残り 続ける であろ 体を表わす概念」であるとし、国家をマルクス主義国家観のみでみ を認めない抑圧国家観で、それは、「団体国家の、部分をもつ て 全 一方における啓蒙と洞察、他方における政治的暴力の、効果的に社会 マルクス主義国家論

 ーロッパ精神の奥底からの革命の必要性を強調し、その実現に期待 関されてきたかを考察し、最後に、社会主義国家実現のため、「確 現されてきたかを考察し、最後に、社会主義国家実現のため、「確 現されてきたかを考察し、最後に、社会主義の国際的思想に触れ、 現されてきたかを考察し、最後に、社会主義の国際的思想に触れ、 現されてきたかを考察し、最後に、社会主義の国際的思想に触れ、 現されてきたかを考察し、最後に、社会主義の国際的思想に触れ、 の という経 が、帝制期から今日まで、諸領域においてどれだけ制度として実 求が、帝制期から今日まで、諸領域においてどれだけ制度として実 求が、帝制期から今日まで、諸領域においてどれだけ制度として実 求が、帝制期から今日まで、諸領域においてどれだけ制度として実 な人民国家に組織された人民意志の支配」と確認し、その実現に期待

本書を閉じている。

彼を支え続けたものがこの自信であつたとすれば、楽観性の言葉は直面したであろう困難な現実を想うとき、その理想と現実との間で色彩を帯びさせているようにも思われる。しかし、その死まで常に

ることを確信し、訳者の労に敬意を表したい。付された解説論文は、恐らくヘラー研究の最も高い水準の一つであ最後に、『国家論』に続く本書の訳業はもちろんのこと、巻末に取り去らねばならないかもしれない。

(御茶の水書房・一九八一年・二四〇〇円)

中道 等

が、かえつて彼の「国民的文化社会主義」実現の自信に、楽観性のが、かえつて彼の「国民的文化社会主義」実現の自信に、楽観性のが、かえつて彼の「国民的文化社会主義」実現の自信に、楽観性のが、かえつて彼の「国民的文化社会主義」を現実を生きる重みに耐ええない、そのための科学への信頼に、今ば、その現実は自ら主体的に切り取るしかなく、それによつて以外が、その現実をあるがままのものとして受けとめながら、にもかかわらまの現実をあるがままのものとして受けとめながら、にもかかわらまの現実を生きる重みに耐ええない、そのための科学への信頼に、今ば、その現実を生きる重みに耐ええない、そのための科学への信頼に、今ば、その現実を生きる重みに耐ええない、そのための科学への信頼に、今ば、その現実を生きる重みに耐ええない、そのための科学への信頼に、今ば、大きに、おいて、大いの表別を出る。

紹介と批評

四五